

情報公開制度

公文書の公開請求は39件

市では、市民の皆さんの行政参画の促進と開かれた市政の実現を目指すため、公文書など情報公開の推進と、個人情報保護の適正な取り扱いに努めています。

■公文書の公開状況（平成19年度）

Table with 8 columns: 実施機関, 請求件数, 公開請求公文書数, 処理内訳 (公開, 部分公開, 非公開, 不存在), 不服申立て. Total requests: 39, Total public: 121.

災害危険住宅の移転に補助金制度の活用を

市では、土石流・がけ崩れなどのおそれがある土砂災害特別警戒区域内にお住まいの人が、安全な場所に住宅移転をする場

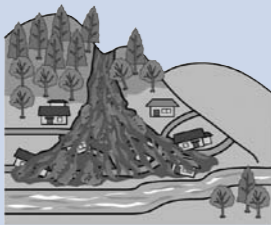
豊科総合支所内都市建設部 建築住宅課住宅係 (TEL: 3111 FAX: 72-8340)

【土砂災害警戒区域】

土砂災害のおそれがある区域

【土砂災害特別警戒区域】

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じて、住民に著しい危険が生じるおそれがある区域



※現在、土砂災害防止法に基づく基礎調査が行われ、区域指定の作業が進んでいます。住宅が区域に含まれるか否かは、明科地域は犀川砂防事務所砂防課 (TEL: 62-3257)、ほかの地域は安曇野建設事務所維持管理課 (TEL: 72-8398) にお問い合わせください。

合、移転に伴う費用の一部を補助しています。そこで、平成21年度分の受付を開始します。詳しくは左記までお問い合わせください。相談は随時お受けしています。

市内の開発事業の承認および審査

【平成20年5月の開発審査分】

- 穂高地域 (承認日 平成20年5月13日)
■株式会社スペースウェアハウスの開発事業
・場所 穂高2877番他1筆
・開発面積 531.98㎡
・目的 建売住宅の造成2区画
■タイラ不動産株式会社の開発事業
・場所 穂高柏原2849番7他2筆
・開発面積 2,364.00㎡
・目的 建売住宅の造成7区画
■日本開発株式会社の開発事業
・場所 穂高柏原2819番2他2筆
・開発面積 1,439.05㎡
・建売住宅の造成2区画・中古住宅1区画
■高山英章の開発事業
・場所 穂高8270番2他2筆
・開発面積 945.87㎡
・目的 住宅1棟の建築・建築済1棟
■株式会社コスコの開発事業
・場所 穂高有明9990番1他3筆
・開発面積 3,638.00㎡
・目的 ドラッグストアの建築
三郷地域 (審査日 平成20年4月28日)
■有限会社ムトー不動産の開発事業
・場所 三郷温2040番13他2筆
・開発面積 1,556.18㎡
・目的 建売分譲5区画

- 堀金地域 (審査日 平成20年4月28日)
■タイラ不動産株式会社の開発事業
・場所 堀金烏川4214番1他1筆
・開発面積 1,880.00㎡
・目的 建売分譲6区画

【平成20年4月の開発審査分】

- 穂高地域 (承認日 平成20年6月13日)
■タイラ不動産株式会社の開発事業
・場所 穂高5503番1
・開発面積 1,031.00㎡
・目的 建売住宅の造成2区画
■長野県労働者住宅生活協同組合の開発事業
・場所 穂高有明5071番1
・開発面積 1,602.00㎡
・目的 建売住宅の造成5区画
■信州レジャー興業株式会社の開発事業
・場所 穂高有明5950番1他4筆
・開発面積 8,851.00㎡
・目的 スポーツ施設の建築
三郷地域 (審査日 平成20年5月28日)
■丸山地所株式会社の開発事業
・場所 三郷明盛3312番
・開発面積 912.00㎡
・目的 建売分譲3区画

〈公文書情報公開〉公文書は、市が保有している、文書・図画・画像・記録媒体などです。

個人情報開示制度 市が保有する個人情報開示請求はありませんでした。

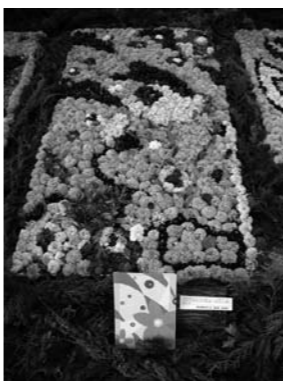
アルプス花街道 花のじゅうたん 「夢」「想」「花」

「アルプス花街道実行委員会」では、季節の花で作成した、花のじゅうたん画の展示・製作体験・花街道の活動の様子などを紹介したパネル展示を左記の日程で開催します。また、当日、会場に展示する、花のじゅうたん画の原画を募集しますので多数ご応募ください。

開催場所 スワンガーデン 安曇野内スワンホール
応募資格 市内在住の人
募集規格 用紙サイズはA4版かA3版。アルプス花街道の「花」から連想する「思い」「夢」を作図してください。

応募方法 作品に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、作成にあたってのコメントを添えて郵送、または事務局まで持参してください。

募集期限 8月4日(月)
アルプス花街道実行委員会事務局 (豊科総合支所内地域支援課まちづくり推進係)



花のじゅうたん画(昨年)

地震に備えを 木造住宅の無料耐震診断

市では、地震による建物倒壊などの被害を最小限に抑えるため、長野県木造住宅耐震診断士として登録されている建築士を派遣して、住宅の耐震診断を実施しています。

対象となる住宅
▽昭和56年5月31日以前に着工した木造在来工法の住宅
(ツーバイフォー工法や非木造の住宅は除く)
▽個人所有の住宅(長屋・共同住宅は除く)

■耐震診断(無料)

「簡易診断」診断士が、住宅の外観などを見ながら聞き取り調査を実施。結果が1・0未満の場合は要望により精密診断を行います。

「精密診断」診断士が家の中・天井裏・床下などに入り、詳細調査を実施。1・0未満の場合は補強工事の提案をします。
■補強工事 前記の精密診断を実施した人で、その結果に基づ